

町長から行政報告をしました

※一部抜粋

町内のインフラ復旧

津波被災地の復興



津波被災者の生活再建のため、防災集団移転促進事業により、移転促進区域内の宅地等の買い取りを進めていますが、現在までに契約手続き中を含めて約480件、面積にして約80%の契約となっています。また、議会の議決が必要となる5千平方メートル以上の契約については、45件の契約となっています。

移転先住宅団地の整備については、幾世橋地区に23戸、請戸地区に42戸を整備する計画であり、現在、両地区とも敷地造成のための実施設計、並びに開発許可に伴う関係機関協議等を行っているところです。

町内のインフラ復旧状況

東日本大震災で被災を受けたインフラに係る災害復旧事業は、12月に災害査定を受けています。

町道は、津波被災地の北瓜羽場下線きたたりのけほか2路線5か所について、農業用施設は、藤橋水路について、下水道は、川添・牛渡・樋渡地区について、上水道は、町内一円について災害査定を受けており、現在は来年度の工事発注に向けた準備を進めています。

また、下水処理施設の浪江浄化センターは、災害復旧工事が間もなく竣工の予定となっており、平成28年4月からの供用再開の準備を進めています。

震災アーカイブ事業

復興まちづくり

東北大学や福島県立博物館のご協力をいただきながら、震災がれきとなったしまった、請戸・中浜・両竹・棚塩

地区の道路標識や施設看板などの収集を実施しており、震災から5年を機に、現在、福島県立博物館での特別展覧が実施されています。

また、請戸小学校やマリンパークなど、津波の被害を受けた施設内にあつた備品等の収集・保存事業も進めています。

町内の復旧作業が進む中、津波の被害を受けた請戸小学校やマリンパークなど、大震災と原子力災害の記憶を残しておくことは、私たちの経験を日本国内はもとより、世界の多くの方々とも共有していただくために、貴重な記録になるものと考えています。

今後も、県が進めている震災アーカイブ拠点との連携や、周辺町村との連携を推進し、震災の教訓の伝承に努めてまいりたいと考えています。

復興祈念公園



福島県における復興祈念公園は、現在、基本構想を策定するため、県が有識者会議を開催しています。私も委員

として参加しており、年度内に提言がまとめられる予定となっています。

有識者会議ではこれまで、浪江町の被災状況、町民の皆さまの思いなどを訴えてきましたが、この公園も含め、私たちの被災経験をいかに伝えていくかが重要であると考えています。引き続き、そうした私たちの思いを訴えながら、県が進めるアーカイブ拠点施設の併設なども含め、多くの方々を訪れてもらえる公園となるよう、関係機関にしっかりと働きかけてまいります。

交流・情報発信拠点「施設」の整備

基本計画の策定にあたり、交流・情報発信拠点整備基本計画策定委員会を設置し、これまでに5回の検討委員会が実施されました。現在、今年度末の基本計画策定に向け、取りまとめ作業が行われており、3月28日に開催が予定されている第6回検討委員会において、計画策定に向けた委員会報告がなされる予定となっています。今後、当事業の早期実現に向けて、関係機関との協議を積極的に進めてまいります。

町内の公営住宅整備



幾世橋地区において、取得済み区域の住宅配置設計を進め、土地利用計画を作成しました。

計画にあたっては、復興まちづくり計画で示した方針に従い、高齢者や子育て世代へ配慮しつつ、防災等をコンセプトに、従来の整然とした住宅配置とは違い、住宅地内に交流スペース多く配置することで、入居者のコミュニティ形成を重視した形としています。今後の建物基本設計等にも、それらの考えを踏まえ、入居する町民の方が住みやすい環境となるよう進めていきたいと考えています。

住まい・暮らし

避難指示解除に関する有識者検証委員会



平成29年3月の帰還開始目標に向け、除染やインフラ復旧、生活環境整備などの進捗状況を客観的に検証・評価し、必要な措置について提言をいただき、町としての判断材料とするため、昨年9月より避難指示解除に関する有識者検証委員会を設置し、これまで5回にわたる委員会を開催しています。委員会では、国・県など関係機関からの報告や、町民の皆さまからのご意見を基に、検証作業が進められています。今後、提言を今月中に取りまとめていただき、それを踏まえて町としても必要な措置をとるとともに、帰還についての考え方や方向性をお示ししたいと思います。

復興公営住宅

と考えています。

町外の復興公営住宅整備は、2月8日に県の第4期募集の抽選が行われ、316世帯の入居が決定しました。1月末の時点で、既に入居決定した世帯と合せて合計1,235世帯の入居が決定し、そのうち248世帯で入居が開始されています。現在、第4期の追加募集等が行われているところですが、町としては、広報等で募集案内チラシを配布し周知を図るとともに、町民の皆さんに入居に関する情報を正確に理解していただくよう、県と協力してまいります。

また、現在整備が進められている住宅の進捗状況についても、定期的に県から情報提供を受けるとともに、計画どおり整備が進められるよう、引き続き県に要請してまいります。

仮設・借上げ住宅の入居状況

2月末現在の仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,763戸に対して入居戸数1,697戸、入居者数は3,0

産業の振興

浪江町内での事業活動状況

3月1日現在の浪江町内での事業者の活動状況は、再開・新規あわせて20事業者24事業所となっています。町としては、今後、町内での再開支援策をまとめ、町内において事業再開を進めやすく、インセンティブのある環境づくりに努めてまいります。

避難指示区域への立ち入り



2月末現在、浪江町通行証11,594件、浪江町臨時通行証4,794件、公益立入り通行証3,931件を発行しています。

雇用の場の創出・企業誘致



現在、雇用の場の整備のため、大平山の南産業団地と北幾世橋地区の北産業団地の整備基本計画の策定を進めています。また、町が集積を目指す産業である、エネルギー関連や復旧・復興資材生産

町内の仮設商業施設整備



帰還する町民の生活環境整備のために、役場南側駐車場に仮設商業施設の整備を計画しており、2月初旬に浪江町商工会員に入居募集を行い、15日には説明会を行いました。今後は、希望される事業者の方々との協議しながら、入居事業者の決定、建物の仕様や工程などの具体的な打合せを進めてまいります。

観光・産品振興



12月に「セデツテかしま」において「なみえフェア」を開催し、また、「東京日本橋ミデツテ」において開催された、県主催の「相双まるごとうまいもの展」へ参加しました。いずれの会場も多くのお客様でにぎわい、町の現状発信と産品の販売およびPRを実施しました。このような、ふるさとを感じることでできる機会を創出する産品の振興について、引き続き力を入れてまいります。

復興組合

除染後の農地を地域で保全していくための復興組合は、2月末までに、酒田農事復興組合をはじめ13行政区9組合が設立されたところです。さらには、組合設立のために牛渡・樋渡地区、川添地区においても準備会が進められているところです。

今後も農地の除染が実施される地区において復興組合の設立を支援してまいります。

浪江産の米販売

本年度、酒田地区において販売を目的として栽培されていた米については、12月上旬から「東京大学消費生活協同組合」で店頭販売を、「合資会社旭屋」ではインターネット販売等を行い、1か月程度で完売しました。

また、本年度も浪江産米での日本酒作りを実施しており、出来上がった日本酒は、震災から5年が経過するに当たり、浪江町民の避難を受け入れていただいております。全国約500の自治体への御礼と、浪江町の産業再生の現状を発信することを目的に発送します。

浪江町花卉研究会



これまでに、6回の検討会と早稲田大学や仙台白百合大学等の学生の参加を得て、就農体験や若者との意見交換会を実施しました。これらの検討結果を基に、3月末までに農業経営のプランを策定します。

浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業

2月24日に開催された第4回浪江町水産業協働委員会において、事業の最終報告を受けており、漁業再開に向けた共同施設計画、新しいスタイルの漁業、放射性物質対策や衛生管理等について提言されています。

今後、施設整備などを含め、漁業者の皆さまと共に、本格漁業再開に向けて事業検討を進めてまいります。

医療・健康管理

医療費無料化の継続

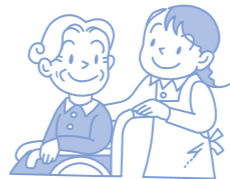


先般、保険者が行う窓口負担および保険税の免除について、平成27年度と同様の財政支援策を継続するとした、

平成28年度政府予算案が閣議決定されました。

これを受け、浪江町国民健康保険や福島県後期高齢者医療広域連合でも、平成29年2月28日まで医療費の一部負担金免除措置を延長、継続することとし、被保険者の方へは、2月下旬に同日までを有効期限とした「一部負担金等免除証明書」を発送しました。

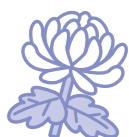
介護保険費用無料化の継続



介護保険の保険料および自己負担分の免除について、平成27年度と同様の財政支援策を継続するとした、平成28年度政府予算案が閣議決定されました。

これを受け、浪江町介護保険の被保険者に現在実施されている、介護サービスの利用者負担の減免措置も、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの1年間延長されることになりました。

災害弔慰金



現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところであり、2月末現在、申出受理件数が468件、うち審査済件数が442件、うち認定件数が383件となっています。

臨時福祉給付金の給付



消費税引き上げに伴う臨時的な措置として、町民税が課税されていない方へ臨時福祉給付金を支給しました。今年度は、申請書送付世帯数9,312件、給付世帯数6,107件、受給者1,890人でした。

つながりの維持

タブレットを 利用したきずなの 再生強化



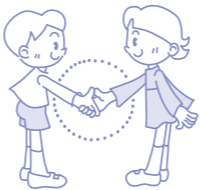
タブレット端末の配布申込みは、12月末で受付を終了しました。これまで6,952台のタブレットを町民の皆さまに配布しています。

また、2月19日には、簡単な操作でテレビ電話やメッセージを送ることができる「つながっぺ」というアプリをリリースしました。

さらに、3月上旬には「なみえ新聞」改良版が利用できるようになる予定となっており、これまでよりも記事が探しやすい、見やすい紙面となります。

今後も、町民の皆さまが新しいアプリを利用し、生活のなかでタブレットを一層活用していただけるよう、広報紙への操作マニュアルの同封や、講習会を各地で開催してまいります。

町民交流事業



2月19日に京都市において、10府県に配置しております復興支援員および支援員サポート団体合同の復興支援員推進会議を開催し、それぞれの地域の活動報告と今後の支援の取組みについて、情報を共有しました。

教育行政

学校教育



12月21日に、浪江小と津島小の子どもたちから「なみえっ子カルタ」の贈呈がありました。「なみえっ子カルタ」は「ふるさと浪江科」の授業を通して、

浪江への思いなどをカルタに表わしたもので、子どもたちの思いがこもったカルタは、素晴らしい出来栄えとなっています。

なお、寄贈された「なみえっ子カルタ」は、各仮設住宅に配布させていただきました。

生涯学習

1月10日に、平成28年浪江町成人式を二本松市安達文化ホールで開催しました。避難先で5回目となる今年の成人式には、新成人190名が出席しました。式場の内外では華やいだ雰囲気と久しぶりの再会を喜ぶ笑顔と歓声があふれ、新成人の門出を祝うため保護者をはじめ多くの方々のご臨席をいただきました。

賠償

賠償支援

昨年12月から訪問支援希望者へ訪問

を開始し、請求書作成等の支援を進めており、2月末現在で27名に延べ56回の訪問を実施しました。今後も支援希望者には、町として積極的に支援してまいります。

浪江町ADR集団申立てに関して、昨年12月にADRセンターの仲介委員から東京電力に対し、強く和解案の受諾を求める「和解案受諾勧告書」が提示されました。

また、年末・年始にかけて県内外7か所で経過説明会を実施し、多くの町民の皆さまにご参加いただきました。参加者からは「和解案の全てを東京電力が受諾するよう交渉継続」を希望するご意見を多数頂戴しました。

これらのことを踏まえ、2月2日には議員各位をはじめ、行政区長、自治会長、経過説明会参加者等の約100名の町民の皆さまと共に、国、東京電力等に対する要望・要求活動を実施しました。

今後は、ADRセンターの動きを見極め、弁護士と協議のうえ、東京電力が和解を受諾するよう、出来る限りのことを進めてまいります。